

ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」等の概要

1 助成者

公益財団法人 日本生命財団（ニッセイ財団）

2 助成趣旨

次代を担う児童・少年の健全育成のため、地域活動の一環として定期的・継続的に実施されている次の活動について、都道府県知事の推薦を通して助成が行われます。

※日本生命保険相互会社の創業 90 年にあたる昭和 54 年（国際児童年）に、記念事業として始められた。

3 助成対象活動

（1）児童助成分野

〔分野 1〕自然と親しむ活動

〔分野 2〕異年齢・異世代交流活動

〔分野 3〕子育て支援活動

〔分野 4〕療育支援活動

〔分野 5〕フリースクール活動

※ニッセイ財団が定める重点対応 3 分野（「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」）への積極的なご応募をお願いいたします。

（2）生き生きシニア活動顕彰

高齢者が主体となって継続的に行う地域貢献活動

4 対象団体

上記の活動を定期的・日常的に継続して取り組んでいる民間の団体

（ただし、構成員の半数以上が 18 歳未満の児童・少年である団体は対象外となります。）

※「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」「生き生きシニア活動顕彰」を除く

5 助成内容・助成期間等

（1）児童助成分野

・活動に必要な物品の購入費を助成（助成物品は 8 月末までに購入）

・ 1 団体 30 万円以上 80 万円以内の物品

（2）生き生きシニア活動顕彰

・活動顕彰（資金助成） 1 団体あたり 5 万円

6 助成の決定方法

県の推薦に基づき、財団において決定します。

助成決定時期 4 月上旬

助成団体への通知 4 月下旬（同財団から通知されます）

■神奈川県のお申し込み締切： 令和 7 年 11 月 14 日（金）必着

※申請書類等は、ニッセイ財団のホームページに掲載されていますので、インターネットからダウンロードいただきご利用ください。（インターネットからのダウンロードが難しい場合は、下記の間合せ先までご連絡ください。申請書類等を送付します。）

■間合せ・応募先： 神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 調整グループ
電話 045-210-3835

※ただし、助成事業の内容や詳細（助成対象となる物品かどうかの判断など）については、ニッセイ財団助成事業部（電話 06-6204-4014）へ直接お問い合わせください。

※ニッセイ財団のホームページ：<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/>